香美市行政改革実施計画（集中改革プラン）

◆計画期間＝平成19年度～平成21年度◆

香美市行政改革実施計画（集中改革プラン）は、香美市行政改革大綱に基づき行政の担うべき役割の重点化を図り、分権時代にふさわしい簡素で効率的・効果的な行政運営を行うための具体的改革事項を示し推進していくものです。

計画期間は、平成19年度から21年度までの3カ年とします。

行政改革の重点的事項

1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

（1）事務事業の見直し

①窓口サービスのワンストップ化※1

新庁舎建設を見据え、戸籍・住民票、年金、国民健康保険、福祉医療等関連する業務に、税証明や福祉事務所福祉係の業務なども含めた一元的な窓口サービスの改善について検討する。

②事務事業評価の導入

政策・施策評価を実施し、施策を構成する関係事務事業について、施策の改善や次年度の予算措置への反映等の措置を行う。

主要な事務事業を必要性、効率性の面から評価し、継続、整理、廃止等の計画を立てる。

また、行政評価をより完全なものとするため、外部評価制度についても検討する。

③業務マニュアルの整備

住民サービスの向上の観点から、すべての事務事業において業務マニュアルを作成し常備することで、業務内容・分担の明確化を図り、円滑な業務執行や事務の効率化につなげる。

④各種団体の自主運営の推進

市に事務局を置く各種団体の事務支援については、市の行うべき範囲のあり方を見直し、各種団体の自主性・自立性を尊重した運営への移行を促進する。

⑤選挙事務の見直し

投票区、投票時間および開票事務の見直しを図る。

⑥各種イベントの見直し

市主催のイベントについては、実施の目的・効果などを検証し、市主体である必要性の低い事業は、再編・整理・廃止・統合、関係団体等の協力による市民主体のイベントへの移行を進める。

（2）組織・機構の見直し

新たな行政需要等に対応するため本庁および支所組織機構について適宜見直すとともに、課等横断的な施策推進のためプロジェクトチームを設置する。

また、効率的で市民サービスの維持向上も図れるよう本庁および支所機能についての見直しを検討する。

繁藤出張所のあり方について検討する。

（3）公共施設の適正運用

限られた財源のなか、少子化や住民ニーズの多様化に柔軟に対応するため、保

育園の整備・充実を含め運営の見直しを行う。

また、旧土佐山田町エリアの小学校の配置についても、地域の実情にあわせて検討を行う。

その他の公共施設についても、実情を踏まえ存続・廃止を含め運営の検討を行う。

（4）市有財産の有効活用

市が所有している土地・建物等の的確な把握を行い、処分・貸付等を含め市有財産の有効活用を図る。

2 民間委託等の推進

（1）指定管理者制度※2の活用

市民サービスの向上や行政運営の効率化、民間活力増進の観点から、市が直営管理している公の施設に関しては、ＮＰＯの育成を含め積極的に指定管理者制度適用施設の拡大について検討していく。

（2）事務事業の民間委託の推進

現在各職場で行われている業務で、民間委託することによって事務の効率性が向上するものや経費の削減を図ることができるものについて、業務の委託を推進する。

また、現在委託している業務については、その内容を精査し、適切な業務委託となっているか点検を行う。

3 自主財源の確保

（1）自主財源の確保

市税賦課において適正な課税客体の把握に努める。

（2）市税等の徴収率の向上

市税や住宅新築資金等貸付金償還金の徴収率向上に努める。

保育料をはじめとする各種負担金等の徴収率向上に努める。

税負担の公平性の観点から滞納整理を厳正に行う。

（3）公共料金の適正運用

負担金、使用料、手数料等の受益者負担については、事業経費や施設管理経費等を基に住民の理解を得ながら、適正な料金設定を行う。

また、施設使用料等で同一基準を設けることができるものは、同一基準を設定し見直す。

（4）収納方法の検討

市税、保険料、使用料等の口座振替制度を引き続き推進する。

また、クレジットカードなど新たな収納方法について検討する。

コンビニエンスストア等における税や使用料等の収納について検討する。

（5）広告収入の検討

ホームページのバナー広告※3や広報誌等への広告掲載による広告料収入について、導入を検討する。

また、広告入り封筒等の寄付を受ける方法による経費節減についても併せて検討する。

◀ホームページ

4 定員管理の適正化

香美市職員定員適正化計画に基づき職員の削減に取り組む。

また、臨時職員、嘱託職員の活用により職員の純減への対応を図る。

5 給与の適正化

人事評価システムを視野に入れた新たな給与制度の導入を検討する。

また、各種職員手当についても適宜必要な見直しを行う。

時間外手当については、人員の適正配置とともに業務の効率化、合理化、臨時職員等の活用により縮減に取り組む。

6 第三セクター※4等の見直し

経営状況の定期的な点検評価を行う。

また、設立目的・趣旨に沿った事業展開、社会経済情勢の変化に対応した事業内容等の見直しについても点検評価し、健全な経営に向けて指導・監督等に努め、統廃合を含めた抜本的な見直しについても検討する。

外部監査制度の導入による監査体制の強化や住民に対して事業の必要性、公的支援等に関して積極的に情報公開することを検討する。

7 経費の節減・合理化

（1）用度事務※5の合理化

集中調達品の品目の充実および見直しを図るとともに、経費の削減に努める。

本庁、支所で共通して大

量に消費しているものについて、一般競争入札による契約を導入した一括発注により、経費の抑制を図る。

（2）光熱水費の削減

エコスタイル等の実施により光熱水費の削減を行う。

（3）温室効果ガス※6の削減

平成17年度を基準として目標年度である平成23年度に市の事務事業から発生する温室効果ガスを3・7％削減する。

地球温暖化防止のための市役所事務事業に関する「香美市地球温暖化対策実行計画」に沿って年度ごとに成果の検証と改善努力を行う。

（4）公用車の管理等

公用車の稼働状況を調査し、稼働率の低い車両は、財政課で一括管理または廃車にし、公用車のリース契約も検討に入れ保有台数を抑制する。

また、今後更新が必要となる車両については、小型化や低公害車の導入を進め、燃料費の節減や地球温暖化防止に努める。

（5）補助金、負担金等の見直し

合併後、旧町村における取り扱いを経過措置として実施している補助金等について、検証、見直しを行い、均衡を図る。

補助金等の見直し基準を検討するとともに、補助金等の整理統合、計画的な削減・廃止など一層の適正化を図る。また、客観的に審査や評価を行うため、審議委員会の設置や専門的知識を有する第三者機関により評価する制度についても検討する。

（6）前納報奨金の廃止

市民税、固定資産税の前納者に対する報奨金の廃止を検討する。

下水道受益者負担金の前納報奨金を見直す（額の変更）。

8 行政情報の共有化と市民参画

（1）行政情報の共有化（広報機能の充実）

市民の市政運営への関心を高め、市民参画を推進するため、ホームページの充実を図る。

（2）市民参画と協働のまちづくり

①各種委員の公募制度の導入

現在の審議会等の委員構成について調査し、委員の公募制度導入が可能か検討を行い、導入を進めていく。

公募が可能な委員会等には公募基準を策定する。同一時期に募集を行い、登録制も検討する。

在任期間の制限、女性比率を設定するなどして、各種団体等の委員から公募委員に置き換えていく。

②広聴機能の充実

（パブリック・コメント制度※7の導入）市の政策形成過程における公平性の確保と透明性の向上を図り、市民の積極的な市政参画を促進するとともに、開かれた市政を実現するため、インターネット等を利用して意見聴取を行うなどの制度導入を検討する。

（3）自治組織等の活性化

（自治会連合組織の設立支援）旧町村間でまちまちであった自治会の形態の一元化を図るとともに、行政と自治会間の情報交換や共通課題の解決等を目的として、旧町村単位（昭和の合併前）程度の連合体の組織化を図る。

【用語解説】

※1　窓口サービスのワンストップ化…住民異動に伴う手続きや諸証明の発行など、関連する手続きや各種サービスを一カ所または一回で済ますこと。

※2　指定管理者制度…住民の多様なニーズに効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理運営を民間事業者等を含めた団体に委ね、住民サービスの向上や行政コストの縮減等を図ることを目的とした制度。

※3　バナー広告…Webサイトに画像やテキストを貼り付けるタイプのインターネット広告。

※4　第三セクター…地方公共団体と民間企業の共同出資により設立された事業体。

第三セクター等…広義での第三セクターで、地方公共団体が100％出資している事業団体。

※5　用度…事務用品の供給を取り扱うこと。

※6　温室効果ガス…二酸化炭素（CO_2）・フロン・メタン・一酸化二窒素など温室効果を起こす気体の総称。

※7　パブリック・コメント制度…行政等が施策を行おうとするとき、原案を公表し広く市民等の意見を求める制度。

紙面の都合上、一部を省略して掲載しています。計画の全文は、総務課または香美市ホームページでご確認いただけます。

【問い合わせ先】
総務課　☎53－1092